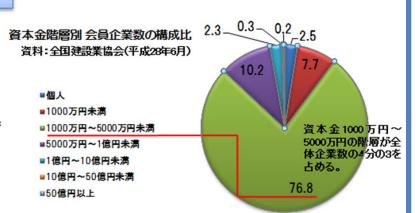
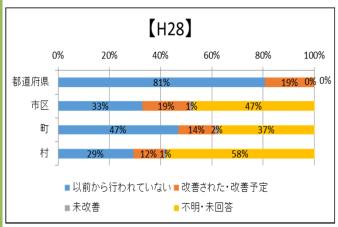
## (一社)全国建設業協会

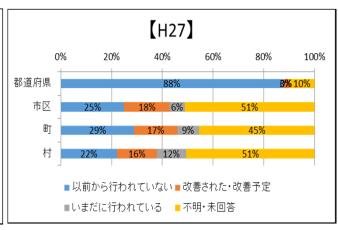
- ・全国建設業協会の会員は、47の都道 府県建設業協会で構成。
- ・47都道府県建設業協会の会員企業は、 大手から中堅・中小までの建設企業で 構成しており、会員企業総数は19,250 社(平成28年6月現在)。



# ○歩切りの根絶

・歩切りの状況について

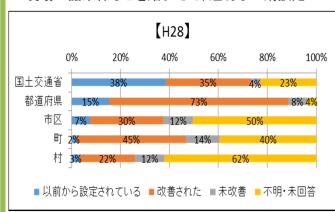


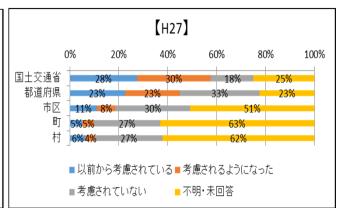


改正品確法等の効果に係るアンケート(全国建設業協会調べ(平成28年9月))

## 〇予定価格の適正な設定(適正な工期)

・現場の諸条件などを踏まえた、適切な工期設定について





改正品確法等の効果に係るアンケート(全国建設業協会調べ(平成28年9月))



#### 〇官公庁施設整備における発注者のあり方について

#### 公共建築工事において

「1. 発注者の役割」を明確化にし、「2. その役割を果たすための方策」を提言(答申: 平成29年1月20日)

#### (現状と課題)として

- ・国、地方公共団体の発注者の体制は多様(市町村3割で技術者ゼロ)。
- コンサルタント業者に依存しており、実態を把握していない。
- ・そのため発注者のチェック機能がなされていない。

発注者支援の強化をお願いしたい。

### 〇公共建築工事における「営繕積算方式」

- ・現場実態に合った共通仮設費の積上
- 適切な工期設定や市場価格との乖離が認められる工種の見積活用
- ・物価上昇等への的確な対応
- ・最新の国の積算基準(一般管理費等率の見直し等)の適用

地方公共団体への普及・促進を今後ともお願いしたい。

### 〇入札時積算数量書活用方式の導入

・平成29年4月1日から本実施

地方公共団体への普及・促進をお願いしたい。